

射水市教育委員会 10月定例会次第

日 時 平成26年10月27日(月)

午後1時30分 学校訪問 大門小学校

午後3時 会議 大門小学校ランチルーム

1 会議録の承認

2 教育長の報告

3 各課等の連絡事項及び報告事項

(1) 平成27年度予算編成方針について

資料1

(2) 教育委員会行事予定

資料2

4 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

月 日 () 時 分

射財第120号

平成26年10月14日

各部(局・室)長 殿

行政管理部長

平成27年度予算編成方針について

標記について、次のとおり定めたので、射水市予算の編成及び執行に関する規則第5条の規定に基づき、適正に予算要求がなされるよう、命により通知する。

1 国の動向等

我が国経済は、アベノミクスの推進による好循環が拡大しつつあり、消費税率の引上げに伴う反動減の影響が一定程度見られるものの、国は緩やかな回復基調が続く見通しを示している。

しかしながら、地方経済については、自律的な景気回復に向けた動きが弱いことに加え、地方の人口減少が深刻さを増している状況を踏まえ、国は、経済対策の効果を全国へ波及させるとともに、東京への人口の一極集中を是正し、地方が将来にわたって活力を維持していくための、いわゆる「地方創生」に取り組むことを、今後の政策の大きな柱に掲げている。

こうした中、去る6月24日に公表された「日本再興戦略」においては、地方創生の司令塔となる「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、従来とは異次元の大胆な政策を実行する方針を示している。

また、これを受けて公表された「平成27年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」においては、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方を達成するため、社会保障関係費や人件費などについても聖域を設けることなく抜本的な見直しを行うとともに、公共事業などの裁量的経費を10%削減することで財源を捻出する一方、日本再興戦略を踏まえた諸課題に対しては、今年度に続き「新しい

日本のための優先課題推進枠」を設け、積極的な要求を認めるなど、メリハリのついた予算編成を行うとしている。

2 本市の財政状況

(1) 平成 27 年度の財政見通し

歳入のうち、個人市民税については景気回復の影響を受け、一定程度の増収が見込まれるものの、法人市民税については、法人税割の一部国税化に伴う減収が、また、固定資産税についても 3 年に 1 度の評価替による減収が見込まれるなど、市税全体では減収となるものと見込んでいる。

また、地方消費税交付金については、消費税率の 8% への引上げに伴う影響が平年化するため増収が見込まれるものの、地方交付税及びその代替財源である臨時財政対策債の合計額については、地方消費税交付金の増収等に伴い、一定程度の減額を見込んでいる。

一方、歳出では、投資的経費について減が見込まれるものの、一般財源の比率が高い義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）については増嵩が見込まれること、さらには、消費税率が 10% へ引上げられた場合、さらなるコスト増が見込まれることもあり、現時点では今年度を上回る財源不足が生じるものと推計している。

(2) 中長期財政計画に基づく財政見通し（平成 26 年度～平成 35 年度）

歳入のうち、市税については、今後も低調に推移するものと見込んでいる。また、地方消費税交付金については大幅な増を見込むものの、普通交付税については、現時点における一本算定と合併算定替との差額を約 13.4 億円と見込むなど、本市における一般財源総額の規模は、今後次第に縮小していくものと推計している。

一方、歳出では、合併特例債の発行期限が平成 32 年度をもって終了することもあり、投資的経費については大幅な縮減が見込まれるが、義務的経費の増嵩や、介護保険等に係る社会保障関係費の増嵩が見込まれることなどから、計画の後期である平成 33 年度から平成 35 年度にかけ、本市は構造的な財源不足が常態化するものと見込んでいる。

なお、財源不足の解消に向けた取組が遅れば遅れるほど、後でより極端な政策対応が必要となることから、毎年度の予算編成に当たっては、将来見込まれる財源不足の規模に連動したシーリング枠を計画的に設定し、行財政改革集中改革プランとも連携を図りつつ予算規模の段階的な縮減を図り、極力、基金に頼らない収支均衡予算へとソフトランディングしていくことが必要である。

3 予算編成方針

こうした財政環境を踏まえ、予算編成に当たっては、前例踏襲型思考から脱却し、改めて全ての事務事業について、その必要性を検証するとともに、市政を取り巻く状況の変化にも迅速に対応するため、選択と集中を旨とし、行財政運営の一層の効率化と財源の重点化を図る必要がある。

また、第2次総合計画の着実な推進を図るため、基本計画に掲げる重点プロジェクト「射水未来創造プロジェクト」については、十分配慮した予算編成を行う。

〔重点プロジェクト〕

- ① 少子高齢化・人口増加に関する政策
- ② 安全・安心に関する政策
- ③ 地域活性化に関する政策
- ④ 環境に関する政策
- ⑤ 人づくりに関する政策

なお、平成27年度は、行財政改革推進の観点から、新たに「歳入創出・歳出改革推進特別枠」を設け、歳入創出及び歳出改革の効果が高いと期待できる取組に係る一時的な財政負担についてはシーリング対象から除外し、積極的な提案を受け付ける。

また、平成27年度は、射水市合併10周年という節目の年であると同時に、全国豊かな海づくり大会の開催という大規模な行事が予定されていることを踏まえ、これについて新たに発生する一時的な財政負担もシーリング対象から除外する。（これは、新規かつ必要不可欠な経費に限り、最小限の要求を認めるという趣旨であり、既存事業については、全てシーリング対象とする。）

(1) 総括的事項

① 将来の財源不足を見据えた行財政改革の断行

第3次行財政改革大綱を踏まえ、本市の規模に見合った健全で持続可能な行財政基盤の確立を目指し、ゼロベースからの積上げを基本とするとともに、施設及び事業の廃止・縮小・統合、受益者負担の適正化など、歳入・歳出全般にわたり、徹底した見直しを行うこと。

なお、下記に掲げる事業において、評価結果等が予算に反映されていない事業は、その結果を確実に予算要求に反映させること。

- ・ 事業の外部評価及び庁内評価委員会による2次評価の対象事業
- ・ 第2次及び現在策定中の第3次行財政改革集中改革プランで掲げる取組事業

また、今後の普通交付税の一本算定の激変に耐えうる財政基盤を作り上げるためには、政策的経費の抑制もさることながら、経常的経費の削減に軸足を置いた取組がこれまで以上に求められることから、このことを意識した予算要求を行うこと。

② 新規事業の取扱い

時代の変化に対応した緊急性の高い事業に限定して予算要求を認めるが、この場合、既存事業の廃止・縮小・統合などいわゆるスクラップ・アンド・ビルド方式に基づいた要求を行うこと。また、終期を設定し、後年度の負担を明らかにすること。(ただし、歳入創出・歳出改革推進特別枠、射水市合併10周年及び全国豊かな海づくり大会に関する要求(p3参照)については、この限りでない。)

③ 重点プロジェクトへの取組¹

ア 少子高齢化・人口増加に関する政策

人口減少の大きな要因は少子化であるという認識を持ち、重点プロジェクトに掲げる「安心して子育てができる環境の整備」「健やかに子どもが育つ

¹ ※ 重点プロジェクトへの取組については、「まち・ひと・しごと創生本部」の動向及び国の国土強靱化基本計画の進捗状況を注視し、国の施策と呼応した効率的な政策展開に努めること。

※ 重点政策についても、新規事業についてはスクラップアンドビルドの例外ではないことに留意すること。

教育環境の充実」「高齢者が安心して暮らせる環境の整備」「定住・半定住対策の促進」の4項目について、着実な推進を図る。

イ 安全・安心に関する政策

重点プロジェクトに掲げる「災害に強い都市基盤の整備」「地域の防災体制の整備」の2項目について着実な推進を図るなど、引き続き総合的な防災対策を展開し、市民の安全・安心の確保を図る。

ウ 地域活性化に関する政策

重点プロジェクトに掲げる「雇用の創出」「産業の振興」「観光の振興」の3項目について、着実な推進を図る。

なお、平成27年度は、北陸新幹線開業1年目であることに加え、全国豊かな海づくり大会を通じ全国的な知名度の高まりが期待できること、さらには、本市が誕生して10周年という節目を迎えることなど、次なる10年に向け、本市が大きく飛躍するための絶好の機会であることを踏まえ、本市の強みをさらに伸ばすためのまちづくりに戦略的に取り組む。

エ 環境に関する政策

本市が誇る豊かな自然を次世代に継承し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、重点プロジェクトに掲げる「環境保全の推進」「循環型社会の構築」の2項目について、着実な推進を図る。

オ 人づくりに関する政策

地域づくりをリードする人材の育成や豊かな心を育む環境の充実等に向け、重点プロジェクトに掲げる「地域づくりを担う人材育成の推進」「豊かな心を育む環境の充実」「思いやりのある心の醸成」の3項目について、着実な推進を図る。

④ 各部（局・室）長のリーダーシップの発揮

各部（局・室）長は、横断的な議論を通じ、部（局・室）内のすべての事業の優先度、重要度を十分把握した上で、下記の項目に留意し、要求の部（局・室）内調整を行い、その結果を要求に反映させること。

- ・ 多様な主体や関係部（局・室）との連携をさらに進め、より効果的・効率的な事業展開に努めること。

- ・ 社会経済情勢や本市の財政見通しを踏まえ、自らの部（局・室）が所管する事業が、市の全体最適につながっているかどうかを常に検証すること。
- ・ 市民の負託に応えるため、リーダーシップを最大限発揮し、事務事業の大胆な再編に取り組むこと。

⑤ 国・県の動向の把握

国・県においても深刻な財源不足が生じていることから、関係制度の動向に十分注視し、国・県と緊密に連携を取りながら正確な情報の把握に努めること。

特に、財源措置が廃止又は減額される事業については、その在り方を検討し、原則として一般財源への振替は行わないこと。

また、消費税率の10%への引上げに向け、国において新たな経済対策（補正予算）が講じられる場合は、積極的な活用を図り、財政負担の軽減を図ること。

⑥ 特別会計等の適正運用

本来、特別会計等は、保険料や使用料で運営していくことが基本であるという原点に立ち返り、独立採算を徹底し、一般会計からの基準外繰出金に頼らない運営に努めること。

(2) 予算要求に関する事項

① 歳入に関する事項

市税、地方交付税、国・県支出金等を的確に見積もるとともに、使用料・手数料等については、近く取りまとめる第3次行財政改革集中改革プランに基づき、近隣都市の水準を調査の上、受益者負担の適正化を図ること。

また、消費税の課税対象収入については、平成27年10月から消費税率が10%へ引上げられるものと仮定し、消費税率を遅滞なく適正に転嫁した要求を行うこと。

併せて、新たな財源や有利な財源及び税収の確保については、引き続き全力で取り組むこと。

② 歳出に関する事項

厳しい財政状況の下、財源の重点化・効率化を一層進めるため、各種計画に掲げる成果指標に対する事後評価を十分行い、その必要性、効率性を検証し、歳出予算に反映させること。

また、消費税の課税対象支出については、平成27年10月から消費税率が10%へ上げられるものと仮定した要求を行うこと。

ア 経常的経費

経常的経費については、要求額（税込）の上限を平成26年度当初予算（税込）の95%までとするマイナス5%シーリングとする。

イ 政策的経費

政策的経費のうち、総合計画実施計画に計上する事業については、原則、実施計画計上事業費を基本とした要求を行うこと。また、実施計画以外の政策的経費については、要求額（税込）の上限を平成26年度当初予算（税込）の95%までとするマイナス5%シーリングとする。

ウ シーリング²について

シーリングは部（局・室）単位で達成することとする。ただし、歳入創出・歳出改革推進特別枠、射水市合併10周年及び全国豊かな海づくり大会に関する要求（p3参照）については、シーリング対象から除外する。

² シーリングは、全て一般財源ベースで行う。

平成 26 年 11 月の主な行事予定

日 曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1 土	14:00	アイザック小杉文化ホール	市政功労者表彰式		教育委員長 教育長
2 日	10:00	竹内源造記念館	第2回本格鍍絵教室③	生涯学習・スポーツ課	
		右記中学校	文化活動発表会(小杉、小杉南中学校)	学校教育課	
3 月	18:00	アイザック小杉文化ホール	藤原真理チェロコンサート～ゼロ弾きのゴージュとチェロの調べ～	小杉文化ホール	
4 火					
5 水					
6 木	14:00	井波彫刻総合会館	平成26年度西部地区地方教育委員会連絡会 講演会	学校教育課	○
7 金					
8 土	10:00	小杉社会福祉会館	第32回富山県駅伝競走大会・小学生駅伝競走大会 射水市選手団結団式	生涯学習・スポーツ課/(公財)射水市体育協会	
9 日	10:15	富山市～高岡市	第32回富山県駅伝競走大会・小学生駅伝競走大会	生涯学習・スポーツ課/(公財)射水市体育協会	
	12:30	高周波文化ホール	第8回芸能フェスティバルinいみず	射水市芸術文化協会	
10 月					
11 火	10:00	金山コミュニティセンター	じいちゃんばあちゃんの孫育て談義	生涯学習・スポーツ課	
12 水	①14:00 ②18:00	高周波文化ホール	松竹大歌舞伎	新湊中央文化会館	
13 木					
14 金	19:00	高周波文化ホール	立川志の輔独演会	(一社)射水市観光協会/新湊中央文化会館	
	9:30	陶房「匠の里」	企画教室 クリスマスケーキ作り		
15 土					
16 日		アルビス小杉総合体育センター	第5回スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会	生涯学習・スポーツ課	
	13:00	高周波文化ホール	第28回新湊地区吹奏楽フェスティバル	新湊中央文化会館	
	13:30	陶房「匠の里」	企画教室 クリスマスケーキ作り		
17 月					
18 火					
19 水					
20 木					
21 金					
22 土	14:00	新湊アイシン軽金属スポーツセンター	NBLアイシンシーホース三河ホームゲーム	生涯学習・スポーツ課	
23 日	14:00	大島絵本館	おおしま手づくり絵本コンクール表彰式	大島絵本館シアター	○
	14:00	竹内源造記念館	射水鍍絵座(「ハーモニカ」・「尺八&三味線」演奏)	生涯学習・スポーツ課	
		右記小学校	学習発表会(作道、塚原小学校)	学校教育課	
24 月					
25 火					
26 水	18:30	高周波文化ホール	黄昏にロマンス～ロデオンとリダの場合～	新湊中央文化会館	
27 木					
28 金					
29 土					
30 日		高周波文化ホール	生涯学習フェスティバル・作品展	生涯学習・スポーツ課	教育長

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
9/13	11/24	新湊博物館	高越 甚展				
11/1	11/9	小杉展示館	板の会作品展				
11/2	11/14	陶房「匠の里」	東福寺窯 住吉紀与志展				
11/12	11/19	小杉展示館	ひばり文化祭作品展				
11/19	11/30	陶房「匠の里」	八乙女窯 花嶋伊都子展				

